

## Japan Business Association of Southern California

1411 W. 190th St. Suite 220, Gardena, CA 90248  
Phone : 310-515-9522 Fax : 310-515-9722

<http://www.jba.org>



9月6日、7日、13日、14日と2週末にわたって、第51回JBAソフトボール大会を開催した。今年は8連覇を目指すMitsubishi Electricを破り、Tokio Marineが優勝を飾った(詳細はp.2-4)

2-4

### 第51回JBAソフトボール大会報告

6-7

### 第173回JBAビジネスセミナー 「ビジネス上知っておくと得をする米国法」報告

- 5 異業種交流会(ミキサー)報告
- 8-9 インタビュー「私のLAライフ」
- 10-12 各部会からのお知らせ
- 12 11月・12月のJBAイベントカレンダー

# 第51回 ソフトボール大会報告

去る9月6日、7日、13日、14日の土日、2週にわたり第51回ソフトボール大会を開催した。45チームが参加した今年も、優勝旗を目指して熱い勝負が繰り広げられた。7日には第5回となる米日カウンスル・ドリームチーム対JBA選抜オールスターチームの親善試合も行われ、大いに盛り上がった。



2日目に行われた米日カウンスル・ドリームチームとJBA選抜オールスターチームの親善試合に出場した面々

## 昨年上位チームが相次いで敗れるも 強豪2チームは順調に勝ち上がる

昨年は第50回という大きな節目を迎えた毎年恒例のJBAソフトボール大会。第51回の今大会は、総勢45チームが出場した。大会初日、2日目は、3チーム（2チームの場合も）ごとのブロックに分かれて総当たり戦。上位2チームが3日目からのトーナメントに出場できるシステムだ。1試合負けても次に勝てば勝ち上がれる可能性があるもあって、どのチームもプレーに力がこもった。

2日目には第5回となる米日カウンスル・ドリームチーム（USJCDT）とJBA選抜オールスターチーム（JBA ☆）の親善試合も行われた。今年のJBA ☆は各部会から腕に覚えのある25名が選抜され、勝利を目指した。USJCDTの序盤の猛攻にJBA ☆は全員野球ならぬ全員ソフトで対抗。中盤からの追い込みで逆転への望みが見えるも、

USJCDTが僅差で逃げ切り、JBA ☆は昨年からの二連覇を逃した。試合後は公園内の一角で懇親会を実施し、親善試合は大成功で終了した。

大会3日目、32チームによるトーナメントでは、昨年準優勝のYamaha Motor-Bや4位のRicoh、5位のToyota-Bなどが相次いで敗れるなか、昨年まで7連覇中の絶対王者、Mitsubishi Electricと昨年3位のNippon Expressが、実力通り順調に4日目の決勝トーナメントにコマを進めた。

## 絶対王者に何が起こった!? 会場に激震が走る!

4日目の8チームによる決勝トーナメントは、接戦をモノにしてきたTokio MarineやKonoike、Fujitsu Ten、トーナメント1回戦18対8、2回戦15対6で勝利と、攻守にバランスの取れたDeloitte、2回戦を19対2と圧倒的な力で制し勝ち上がってきた

Hotta、1回戦、2回戦ともに20点以上を上げた破壊力抜群のMitsubishi Electric、American Honda、Nippon Expressによって行われた。

しかし、初戦でまさかの大波乱。絶対王者、Mitsubishi Electricが14対9でAmerican Hondaに敗れたのだ。しかしこれは勝ったAmerican Hondaを褒めるべき。1回に5点、3回に6点とビッグイニングを作りつつ、タイトな守備で王者を封じた。

同じく初戦、KonoikeとHottaの試合も非常にスリリングで白熱した試合となった。結果は18対14でKonoikeが勝利を手にしたが、Hottaにも十分にチャンスはあった。

Nippon ExpressとFujitsu Tenの試合は、両者ともここまでの2試合20得点以上と、打撃が売りのチームだったが、Nippon Expressが21対0という一方的な内容で試合を制した。しかし、ここまで勝ち上がってきたFujitsu Tenの実力には疑いがなく、



Nippon ExpressとFujitsu Tenの試合では、Nippon Expressの重打線が大爆発!



American HondaがMitsubishi Electricを破った試合は今大会最大のサプライズ。試合後は互いが健闘を讃え合った



準決勝のAmerican Honda対Konoike戦。最後の打者の外野フライをAmerican Hondaの選手が見事キャッチし、ゲームセット

**MIYAKO HYBRID HOTEL**  
TORRANCE, CALIFORNIA

21381 S. Western Ave.  
Torrance, CA 90501  
Phone: (310) 212-5111  
Fax: (310) 212-5112  
www.miyakohybridhotel.com

## Two Choices. One Hotel.

Distinctly World-Class. Proudly Green.

Japanese Elegance in the Heart of Downtown Los Angeles

**MIYAKO HOTEL**  
LOS ANGELES

328 E. First Street  
Los Angeles, CA 90012  
Phone: (213) 617-2000  
Fax: (213) 617-2700  
www.miyakola.com



観客からも賞賛の拍手が送られた。

Tokio Marine と Deloitte の試合は、Tokio Marine が 16 対 11 のスコアで制した。Tokio Marine は少点差で勝利という試合が多く、勝負強さが感じられた。

準決勝 1 試合目、American Honda と Konoike の実力派同士の試合は、ピッチャーの投げ合いに。両者 0 点や 1 点、2 点の回が続く中、American Honda が 4 回と 6 回に 4 点ずつを上げ、8 対 4 で勝利した。

### 下克上トーナメントを制したのは 試合巧者の Tokio Marine

準決勝 2 試合目は試合巧者 Tokio Marine と重量打線の Nippon Express が激突。22 対 21 の乱打戦を制したのは、Tokio Marine。勝因の一つは 6 回の大量 12 得点だ。今大会ルールでは試合時間短縮のため、5 回までは 1 回で 7 点を取ると相手の攻撃に交代するのだが、6 回以降はその制限が外れる。Nippon Express は 3 回に 7 点を上げるもそこで攻撃が打ち切られてしまっており、ルールに泣いた形となった。しかし、今大会屈指の好ゲームに、会場は大いに沸いた。

そして、ついに決勝戦。抜群の勝負強さで勝ち上がってきた Tokio Marine と、初戦で Mitsubishi Electric を撃破し、一気に優勝候補に浮上した American Honda が相まみえた。初回裏、Tokio Marine が 2 点を先制。しかしその後 American Honda



両者が攻撃、守備共に力を出し切った準決勝の Tokio Marine 対 Nippon Express

が 2 回表に 4 点、3 回表に 3 点、さらに 4 回 2 点、6 回 3 点と順調に得点を重ねたのち、7 回の表にダメ押しの 5 点。その間、Tokio Marine が上げたのはわずか 6 点で、最終の 7 回表終了時点のスコアは 17 対 8 と American Honda が大量リード。勝負は決したかに思われたが最終回裏、Tokio Marine の打線が大爆発。単打、長打を織り交ぜ打線がつながりにつながった結果、何と 9 点差をひっくり返し逆転サヨナラ勝利! Tokio Marine が持ち前の勝負強さを決勝戦でも見せつけ、見事優勝に輝いた。

ちなみに、3 位決定戦では Nippon Express が Konoike を 18 対 9 で下し、昨年に続いて 3 位の座を堅守した。

大会終了後の表彰式では、山田企画マーケティング部会長が各チームにトロフィーを手渡し、2 週にわたる激闘の疲れを労った。絶対王者 Mitsubishi Electric の陥落、新王者 Tokio Marine の登場、American Honda の台頭など見所の多かった今年のソフトボール大会。来年も楽しみにしていきたい。



栄光の優勝旗を授与された Tokio Marine。とにかく「勝負強い」印象を強く残した同チームの来年の活躍も期待したい



Tokio Marine 対 American Honda の決勝、最終回での Tokio Marine の猛攻は本当に見事だった



サヨナラ逆転で優勝が決まった瞬間、Tokio Marine の選手たちが喜びを爆発させる



Mitsubishi Electric を破り新たな歴史を作った American Honda が堂々の準優勝



昨年に続き今年も 3 位の座に着いた Nippon Express は、安定感が光った

## 北川 & イバート法律事務所



KITAGAWA & EBERT, P.C.

北川 リサ 美智子 弁護士

カリフォルニア州・ジョージア州認可

京都大学法学修士・連邦最高裁判所認可弁護士

EXPERIENCE  
経験

- 訴訟・調停・仲裁・債権回収
- 雇用法・セクハラ・残業・RIF
- 不動産・リース

SUCCESS  
必勝

REASONABLE  
良心的

- 契約法・ビジネス取引
- 流通・発売契約
- 遺産・相続

#1 Choice of Japanese Companies

WWW.JAPANUSLAW.COM

Tel (949) 788-9980

8001 Irvine Center Drive, Suite 960, Irvine, CA 92618-2920



## トーナメント上位8チーム

優勝 Tokio Marine



準優勝 American Honda



3位 Nippon Express



4位 Konoike



5位 Deloitte



6位 Mitsubishi Electric



7位 Fujitsu Ten



8位 Hotta



### 応援賞

Ricoh  
Nippon Express  
Fujitsu Ten



### ソフトボール協賛企業

Asahi Beer U.S.A., Inc.  
Hisamitsu America, Inc.  
Kirin Brewery of America, LLC

### Metro Sign

Morinaga Nutritional Foods, Inc.  
Nissin Foods (USA) Co., Inc.  
Sapporo U.S.A., Inc.

### Taisho Pharmaceutical

California Inc.  
Yakult U.S.A., Inc.

## 求人・求職の未来形

<国際派の就職・転職>

# iii career

インテレッセインターナショナル

全米15拠点と東京を結んだ業界最大の  
ネットワークであなたの求人・求職をサポート!



アイアイキャリアはインテレッセグループの人材紹介・派遣サービス部門です。

New York - New Jersey - Chicago - Cincinnati - Atlanta - Miami - NC/SC - Houston - San Diego  
Los Angeles - Orange County - Silicon Valley - Seattle - San Francisco - Honolulu - Tokyo

[www.iicareer.com](http://www.iicareer.com)



### ▼Los Angeles▼

840 Apollo St. Suite 130  
El Segundo, CA 90245  
310-414-9111  
lajobs@iicareer.com

### ▼Orange County▼

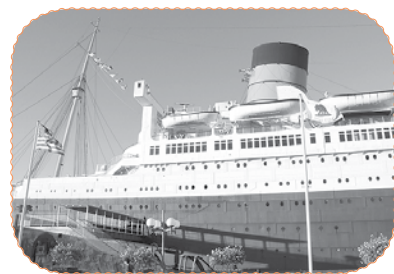
16755 Von Karman Ave. Suite 200  
Irvine, CA 92606  
949-442-8361  
oc@iicareer.com



企画マーケティング部会

## クイーンメリー号で 異業種交流会(ミキサー)開催

去る9月25日、ロングビーチに浮かぶ豪華客船クイーンメリー号の船上で、異業種交流会(ミキサー)を開催した。黄昏から夜景に変わる夕刻のロマンチックなひととき、98人の参加者が活発にネットワーキングを行った。(皆さんのお名前は左から)



Two Milesのリーさん、土師さん、篠原さん。「約20年ぶりにクイーンメリーにきました。気持ちがいい場所ですね」(リーさん)、「新しい方と知り合いたいです」(土師さん)、「たくさんの方と名刺交換ができればと思っています」(篠原さん)



Relo Redac, Inc.の末永さんと名取さん。「さきほど船内をあちこち見学してきました。色々な方と顔見知りになりたいです」(末永さん)、「会社のメンバー計5名で参加しています。初めてクイーンメリーにきましたが、素敵な場所ですね」(名取さん)



Kirin Brewery of America, LLCの山田さん、Bamboo River Travelの阿川さん、Squire Patton Boggs (US) LLPの須山さん、Pasona N A, Inc.の三橋さん。「クイーンメリー号に来たのは初めてでとてもうれしいです」(山田さん)、「クルーズと船が大好きなので、もう最高」(阿川さん)



Pacific Guardian Lifeの長井さんと田中さん。「クイーンメリーでの開催ですので、素敵なキングに巡り会いたいです」(長井さん)、「いつもと違った場所なので楽しみにして出席しました。こんなに良い所が近くにあったのです」(田中さん)



Origin Electric America Co., LTD.の鶴見さんと栗田さん(右)、栗田夫人(中央)。「この有名な船を見られてうれしいです。色々な方と交流させていただきます」(鶴見さん)、「始まったばかりなのでまだ緊張しています」(栗田さん)



Glavia International, Inc.の小野さん、吉田さん、山下さん。「女性の時代ですので、女性のコネクションを作るために来ました」(小野さん)、「色々な人脈を作れたらと思います」(吉田さん)、「色々な方と交流を広げ、特に就業後の活動を充実させたいです」(山下さん)



JFE SHOJI TRADE AMERICA INC.の菅野さんと錦織さん、Cal Soft Systemsの吉川さん。「色々な方と交流を深めていきたいです」(菅野さん)、「海を見ながらのお酒はおいしいです」(錦織さん)、「新しい出会いがあることを期待して参加しました」(吉川さん)



Lighthouseの松田さん、Seeknet USAの臼井さんと渡邊さん。「1年ぶりに来ました。新しい人に会えるのが楽しみです」(松田さん)、「たくさん友達を作りに来ました。今日は楽しみです」(臼井さん)、「色々な方とお話してできるのを楽しみにしております」(渡邊さん)



Key International, Inc.のジュンさんと坂さん。「いつも来る弊社社長が来られなくなり、代理で参りました。頑張ります」(ジュンさん)、「公私ともに良い出会いを求めてやってきました」(坂さん)

# 三井倉庫は食品の温度管理輸送を開始しました

お問い合わせ : 800.mitsoko (6487656)  
sales@mitsui-soko.com

## 「ビジネス上知っておくと得をする米国法 ～日本の慣習（法律）と比較しながら～」



定員以上の参加希望があったため、席を追加して対応。関心の高さをうかがわせた

去る9月12日、トーランスのミヤコハイブリッドホテルで、第173回ビジネスセミナー「ビジネス上知っておくと得をする米国法～日本の慣習（法律）と比較しながら～」を開催した。講師はPillsbury Winthrop Shaw Pittman LLPの本本泰介弁護士。「Presidentと代表取締役の違いは？」「従業員に聞いてはいけないことは？」「リース契約をするときに気をつけることは？」「従業員に聞いてはいけないことは？」など、アメリカでビジネスをする上での注意点を日米のビジネス慣行を比較しながら解説した。



【講師】

本本泰介 弁護士

Pillsbury Winthrop Shaw Pittman LLP, Los Angeles office勤務。カリフォルニア州および日本の弁護士。約5年間日本で弁護士として勤務後、2007年カリフォルニア州司法試験合格、同州弁護士登録。14年までReed Smith LLPに勤務し7月より現職。

### 会社法について

セミナーは法人形態のおさらいから始まった。日系企業にとって主な形態には「Corporation」「LLC」「支店」の3つがあり、アメリカで事業を営む場合、「Corporation」か「LLC」を選ぶケースが多いという。どちらも日本の親会社にとって有限責任であることが重要な点である。これに対して「支店」は、法的に親会社と同一主体であり、支店で負った責任は親会社も負担することになる。また、本本弁護士は「日本の所得税法と日米租税条約の面からも『Corporation』にした方がメリットは多いです」と語る。

会社設立をどの州でするかを考えると、現在上場企業の多くはデラウェア州で設立しているそうだ。理由は会社法が株主と会社との関係では会社側に有利であり、判例が蓄積されているため判決の予測が付きやすい

から。しかし、日本の会社の100%子会社であれば、どこでビジネスをするかで設立準備法を決めればよく、実際に南カリフォルニア地域の日系企業もカリフォルニア州法人であることは多い。

次に「コーポレートガバナンス」に話が移った。まず、アメリカにおける「Corporation」と日本における「取締役会設置会社」の機関構成の違いを説明。「Corporation」では「Board of Directors」がPresident等のオフィサーを選任するのに対し、「取締役会設置会社」では取締役の中から代表取締役が選任される。いずれの場合も「取締役会はPresidentや代表取締役を監督する機能を有する組織であり、決して代表取締役の下部組織ではないことをご理解いただきたい」と話す。各参加者の企業においても、どのような構成がPresident等オフィサーの業務執行に対する監督をするのに最適な構成なのか、検討していただきたいと強調した。

「Corporation」で定期的に行わなければならないのは、「定時株主総会」や「取締役会」の他、各州への届出である。こうした作業や、子会社が独自に経営判断をするという視点は、法人格否認の法理の観点からも非常に重要な意味があり、「決して失念し

ないように」と注意を促した。

### 労働法について

カリフォルニアでは4社に1社が従業員に訴えられている。EEOC (Equal Employment Opportunity Commission)などの公的機関が原告となる訴訟も増加しており、また、2004年には、一定の権利を侵害された従業員のために、私人が州の代理人として罰金を求められる制度が施行された。特にカリフォルニア州は労働者寄りの規制が多く、他州よりも雇用者にとって労働法は厳しい。

カリフォルニア州では労働における差別の定義が広範囲で、人種や宗教、性別以外にも、年齢、健康状態、性的嗜好、遺伝的特徴なども対象となる。

労働者募集の際の注意点として、『At-will』の雇用契約であることを明示してください」と語る本本弁護士。At-willとはいつでも自由に雇用契約を解消できる労使形態のことで、日本にはない概念。

従業員は、ハンドブック（就業規則）の規定に従うことになる。「アメリカの労働法は頻繁に変更されますので、その都度ハンドブックは改定し最新の労働法に対応してお

**40年の信頼と実績**  
**翻訳通訳業界のリーダー！**



お問い合わせ

TEL : 310-316-6900

info@honyaku-usa.com

www.honyaku-usa.com



いてください」。

よくある有給休暇の質問について木本弁護士はこう語る。「有給休暇日数は法的に定められておらず、極端な話をすればなくてもいいのです。しかしその業界の平均休暇日数に照らして与える例が多くみられます。ただし、一度休暇の権利を与えると、その後、それを奪うことはできず、休暇未消化の分は、金銭で補償する義務があるので注意してください」。

## 契約について

「契約は当事者間でのルール作り」と語る木本弁護士は、ルールを作る際に大陸法系と英米法系の異なる考え方があると説明。日本が採用する大陸法系と異なり、アメリカが採用する英米法の下では判例をベースにルールが作られており、争いになった際にたぐさんの類似の判例を調査するよりも、契約書を作って詳細なルールを前もって作ろうとする考えが定着している。異なった価値観を持つ人たちがいるということも背景としてある。結果として、アメリカで用いられる契約は分厚いものが多い。

不動産賃貸借（リース）の話題では、アメリカには日本の借地借家法のような賃借人を保護する法律はないことから、契約書の内容が非常に重要となることを紹介。契約に規定がない限り、中途解約はできず、借りてしまうと契約期間は原則として、賃料を払い続ける必要がある。

契約規定の留意点として挙げたのは2つ。一つは、賃借人は賃料だけでなく税金、修繕費用、保険料なども負担しなければならない「Triple Net Lease」という規定。もう一つは賃借人が賃貸物件のメンテナンスや共用部分に関わる費用も負担しなければならないという「Additional Rents」である。

さらに、最近日系企業に関心のある M&A

取引に関する契約についても触れた。株式売買、資産売買、ジョイントベンチャーといった、M&A 取引の種類、それぞれの取引のメリット、デメリット、M&A 取引の流れについても説明があった。「M&A 取引がいったん始まると、大量の情報が集まりそれを迅速に処理していかなければなりません。そのためにも、このように一度取引を概観しておく、M&A をいざ行うときにあらかじめ備えておくことが重要です」と木本弁護士は強調した。

## 訴訟について

アメリカが訴訟大国なのは、積極的に訴訟を利用した方がメリットが多いからである。また日本では訴訟は最終手段であるのに対し、アメリカでは訴訟は交渉の手段。訴訟になっても実際に裁判まで進む確率は低く、通常は和解で決着するケースが多い。

訴訟が交渉手段として大きな役目を持っているのは、「Discovery」（証拠開示手続き）というシステムがあるからだとする木本弁護士。これは、相手が開示請求すれば訴訟に関連するものは全てを開示しなければならないという手続きのことで、書類だけでなく、第三者を含めた関係者の供述や電子データやメールなど広い範囲での開示を義務とする。

通常電子データは膨大にあるため、その集積には巨額のコストがかかる。その点について木本弁護士は、「Discovery コストを軽減するための備えとして、『Retention Policy』を定めておいてください」と提案。これは「文書保存規程」のことで、文書の保存を義務付けるだけでなく、定期的に Eメールなどの電子データや文書を削除することも規定しておくことが重要である。これにより、万が一訴訟となり、Discovery に対応しなくてはならなくなったとしても提出する文書量は少なくて済む。ただし、訴訟開始が

分かった時点で電子データを処分するのは厳しく禁止されている。

Discovery の例外として「Attorney-Client Privilege」（秘匿特権）が設けられている。これは弁護士とクライアントの間で交わされたコミュニケーションやそれに関する証拠の開示は拒否できるというもの。従って木本弁護士は、極力早い段階から弁護士を関与させるのも訴訟対策の一つだとしている。

訴訟の対応策として木本弁護士は、①契約書の作成、②仲裁の利用、③損失を補償する保険への加入の三策を紹介。②は当事者の合意に基づき第三者である仲裁人が紛争を解決する方法で、これにより陪審裁判やクラスアクションを回避できる他、Discovery も軽減できるという。③にはいくつかの注意点が、木本弁護士によると、(A) 保険会社には適時に通知し、支払いが拒絶されないよう保険会社の定める手順に従うこと、(B) 保険会社と被保険者の利害が一致しない場合もあるため、保険会社に任せきりにせず、重要な意思決定には積極的に関与すること、(3) 保険会社の支払い拒絶を簡単に受け入れず、保険のポリシーを見ながらできることを考えて対応することの3点を強調した。

## 参加者の声



Tanaka & Associates の  
タナカさん

「日系企業がアメリカで直面するであろう法律問題を俯瞰できました。具体的な解説が役立ちました」

PASONA N A, Inc. の祝田さん  
「会社の在り方や訴訟問題など、通常業務では得られない情報を知ることができ、ためになりました」



**自動車リースは**  
アメリカでクレジットが無いと  
出来ないと思いませんか???

- ソーシャル・セキュリティー番号がなくても、または申請中でも OK!
- 全米どこでも OK! どんない田舎でも、都会でも OK!
- どんな車種でも OK! シビック、カローラ、カムリ、アコード、などの日本車、アメリカ車、ヨーロッパ車、何でも OK!
- リース期間は1年から OK!
- 15ヶ月とかの変則月数でもリース可能です。
- リース料は契約期間が長くなるほど安くなります。
- リース終了後は月極めで延長も可能です。
- 納車は注文からわずか1週間ほどで可能です。
- 自動車保険の手配もお任せ下さい。

\* 現在のリースプログラムを三菱電機社、NEC 社、PANASONIC 社など各企業の皆様に全米でご利用いただいております。

いえ、  
**出来るんです**  
どなたでも、全米どの町でも OK!

お気軽に電話または  
e-mail でお問い合わせください。

**電話：213-621-7775**

担当は、大橋：ohashi3@pacbell.net  
又はゆきまさ：yukimasa@pacbell.net

**朗報** カリフォルニア州の皆さんには、格安中古車リース  
もありますので、在庫車種をお問い合わせください。

\* 各種情報はウェブサイトでも、ご覧になれます。

**www.LaJapaneseAuto.net**

親切で安心して任せられる 33 年の実績信頼 小東京で 1980 年創業

**LOS ANGELES JAPANESE AUTO**

810 E. 1st St., Los Angeles, CA 90012 • Tel:(213) 621-7775 • Fax:(213) 687-0909

# インタ 私のLA

ロサンゼルスで活  
企業の皆さんの、企  
姿と、オフの素顔を



Freeman, Freeman & Smiley, LLP  
弁護士(パートナー)

セオドール・J・ローパー さん

## 子どもの頃の夢を叶えて 日米の架け橋として活躍中

1951年青森生まれ、横浜育ち。69年に渡米し米国の大学に進学。79年、Golden Gate University of LawでJ.D.取得。会社法、契約、商法の専門弁護士として、長年日本企業を顧客として活動。2007、10、11年、南カリフォルニアスーパー弁護士に選ばれた。

### 日米の架け橋にと 18歳で単身渡米

僕は父が米国人で、母が日本人のいわゆるハーフです。当時は今ほど普通にハーフがいる時代ではなく、まして企業の重役にハーフを見かけることもありませんでした。高校時代はグループサウンズ全盛期でしたから、僕もセミプロでバンドをしていて人気があったのですが、僕はプロになるよりも大学に行き、カタい仕事に就きたかった。でも当時はインターナショナルスクールを卒業すると行ける大学は上智かICUだけ。だったら米国籍なんだしアメリカを知ろうと、18歳で日本を離れ、単身渡米しました。

それに、ゆくゆくは日米の架け橋になって仕事がしたいとも思っていました。高校の頃から米軍基地でアルバイトをしていたのですが、言葉や文化の違いで米国人と日本人



高校時代は後のゴダイゴ等のメンバーらとバンドを組み、葉山マリーナなどでコンサートを開催(写真右)

の間にさまざまな問題が起き、僕はハーフだからと間に立って調整することが多かったのです。こんな小さな違いでこれだけ問題が起きるなら、会社間ではもっと大きな問題が起きるんじゃないか…そ

う思ってビジネスを専攻しました。

ところが大学生のある日、国際弁護士と話していて、日本語ができる弁護士は米国にほとんどいないと聞いたんです。日英両語ができるビジネスマンでも需要があるのに、弁護士ならもっと楽に稼げるんじゃないかと、弁護士になろうと思ったんです(笑)。

弁護士の仕事は大変でしたが、天職だと思いました。働けば働くほど新しいことを覚えていくんです。いくら仕事をしても足りない、どうして1日は24時間しかないんだろうと思っていました。問題が解決するのはやりがいがありますし、誰かのしたいことを成し遂げるお手伝いをして感謝していただけるという満足感は何にも代え難いです。それに日米の架け橋になるという子どもの頃の夢が達成できたこともうれしいですね。

### アメリカでの成功の秘訣は アメリカのやり方で戦うこと

もっと日系企業を専門にしたいと、80年にサンフランシスコ近くの法律事務所からロサンゼルスに転職。その頃の日本企業は多くが輸入販売業が主で大きな訴訟はありませんでしたが、日本企業が成長していくと共に訴訟も増え、バブルの頃ともなると眠る時間もないほど忙しく仕事をしていました。バブルが弾けてからは撤退のお手伝いが多くなりましたが、今もお付き合いのあ

るお客様だともう30年以上になります。

近年は中小企業のアメリカ進出が増えていますね。日本語ができる弁護士は今も少ないので、声をかけていただくこともありますが、日本企業は米国の法的リスクを理解しないまま、日本の商習慣を持ち込もうとするケースが多々あります。話し合いでどうにかなると思ったり、契約書に問題が起きたら別途協議で定めるとしてしまったり。いざというときの解決を容易にするために、事前にきちんと契約書を作っておくことが大切だと口を酸っぱくして申し上げています。

日本の会社がアメリカで成功していくには、アメリカのやり方に慣れることが重要です。日本の会社は技術はあるし、いい物を作るのですがアピールする力が弱い。昔はいい物を安く作っていたわけで、マーケティングもセールスもなく、売れた。ところが今はいい物は作れても、安くは作れない。それをどうアピールして売っていくか、そこを頑張っていけば日本の会社はまだ世界にも通用しますよ。僕はこの自分の好きな仕事を通して、今後もそうした日本の方々のお力添えになれたらと思っています。

#### COMPANY INFO

Freeman, Freeman & Smiley, LLP ©1976年設立の弁護士事務所。Fortune 500社企業やベンチャー企業、個人までさまざまな顧客の不動産売買や、M&A、税金対策、雇用など多様な分野を法律面でサポートしている。



# ビュー ライフ

躍するJBA会員  
業人として  
のお伝えします。

Nagatanien USA Inc.  
General Manager

きむらりょうじ  
**木村 亮司 ケビン** さん

## アメリカのニーズを踏まえ 日本の高品質を普及

1975年東京生まれ。幼稚園から小学校2年までドイツで育ち、その後ロサンゼルス暮らし。UCI卒業後証券会社勤務後、一念発起して27歳で日本に戻り、コンサルティング会社に勤務。米国永谷園立ち上げと共に、2011年に日本からロサンゼルスへ出向。



### 育った米国を離れて 日本で転職

これまでの人生で最も大きな決断は、27歳で日本に戻る選択をしたこと。証券業界で働いていたのですが、もっと実のある仕事をしたいと思い始め、そのときMBAに行くか、日本でゼロから始めてみようかと悩みました。家庭の会話は日本語でも、僕の日本語レベルは日本の大学教育を理解できるレベルではありませんでしたから。でも、やはり日本は自分のルーツだと思っていましたから、27歳になった年に、東京で暮らしていた父を頼りに再び日本に戻りました。

商業施設内の飲食ゾーンをプランニングする会社で働き始めたのですが、名刺の渡し方などマナーも分からず、豊に土足で上がったこともありましたが…でも顔付きが日本人だから日本のことを分かっていた当たり



レース2日前に思い立って参加したトレイルランで、年齢別グループ4位を記録。以後、本格的に練習を開始

前に見えますよね。だから「ケビン」と英語名を使って牽制していました(笑)。周りは良い人ばかりで、叱っていただいたことなど全てが勉強になりました。

ただ日本滞在中も8年が経ち、さす

がにグリーンカードを持ちながらこんなに長く米国を離れているのはまずいと考える、米国で再挑戦をしようと決めたのです。父が勤めている縁で、運良く(株)永谷園の米国進出への参加が決まり、2010年、米国オフィス設立と共にロサンゼルス勤務になりました。

(株)永谷園の商品は、お茶漬け、ふりかけ等ご飯に関わる商品が多くあります。しかし炊飯器も家になければ米の炊き方も知らないアメリカ人にどうやってお茶漬けやふりかけを食べさせるのか?その難しさを考慮し、お寿司の製造販売業に目をつけ、米国法人設立と同時に、お寿司製造販売業の米国企業を買収し子会社としました。それがNagatanien USAの最初の事業です。

### 米国で永谷園を 成功させるために

米国で事業を発展させるには、マーケティングが最も重要です。米国は人種の坩堝と言われる通り、さまざまな食文化が混在する社会であり、アメリカならではの食文化があります。米国のヒット食品には、我々の舌にはおいしいと感じなくても、大ヒットしているものが多くあります。この味覚の違いの謎が解ければと、日々悩み続けています。

米国には欧州同様、日本の食文化に特別思い入れがある方々もいますが、お腹をいっぱいにするだけで満足感を得るマーケッ

トも大きく存在します。一方、その対極に大きなマーケットとして健康志向が存在します。ブームの真ただ中ですが、その最右翼は添加物が一切「ない」のが最高の食品という傾向が強く、その方々がナチュラルフードを牽引していると感じます。そうすると、「本当に安全?」「味がするの?」と首をかしげる食品もあります。ただ欧州の大都市では自然食品のレストランやデリでもおいしい食品は少ないので、その影響が近い将来、米国に上陸し、だんだんと味にもこだわらようになっていくと僕は思っています。

アメリカでビジネスをしていると、体型に配慮した方によく会いますよね。自分ももっと体型に配慮する努力があるなあと刺激を受けています。それで最近トレイルランとテニスを始め、楽しくなってきたところです。長時間耐えることが苦手なので長距離のジョギングは不得手なのですが、トレイルランは凸凹があたり川をジャンプしたりして、なかなか楽しい。ロサンゼルス最大の魅力はこの気候ですね。トレイルランにもゴルフにも格別です。ロサンゼルスに戻って来て、良さを改めて実感しているところです。

### COMPANY INFO

Nagatanien USA Inc. ©1952年創業の株式会社永谷園の米国事務所として、2010年に設立。お茶漬けなどの加工食品の製造販売の他、スーパーマーケットGelson's内のテイクアウト寿司事業などを手がける子会社を運営。

## 企画マーケティング部会

### 初挑戦ランナーのためのマラソン準備講座

来る11月15日(土)、Redac Gateway Hotel (20801 S. Western Ave., Torrance)にて、「LAマラソンを走ろう! 初挑戦ランナーのためのマラソン準備講座」を開催します。LAマラソンを走ってみたいと方のために、LAマラソンを熟知するプロやJBAランナーの皆さんから、初挑戦で完走するためのアドバイスをいただきます。参加費は無料です。申込は、JBA事務局の森 (mori@jba.org) まで。

## サウスベイ地域部会

### 初めてのボランティア(ビーチクリーンアップ報告)

文: Toyota Motor Sales, U.S.A., Inc.の朝倉悟さんの長女、愛華さん(11歳)

9月20日、Dockweiler Beachでビーチクリーンアップボランティアに参加しました。お父さんから「ボランティアに参加してみない?」と言われたときは「ボランティアって何だろう?」と思っていましたが、行ってみるとたくさんの方がビーチで拾ったゴミをバケツに集めていたので、「これがボランティアなのか、でもそんなにたくさんゴミがある

の?」と思いました。ゴミを探し始めると鉄のクギやガラスの破片がたくさん見つかり、いつも裸足で遊んでいるビーチにこんなに危ないゴミが落ちているなんて怖いと思いました。普段からビーチクリーンアップをしているHeal the Bayの人から、家の周りに落ちているゴミも雨が降ったら海まで流れていくと聞いたので、ビーチにいるときだけでなくゴミ



が出たらきちんとゴミ箱に捨てて、海を守りたいと思いました。初めてのボランティアは、あっという間に時間がたってしまう、もっとたくさんゴミを拾いたいと思ったので、毎月第3土曜日にHeal the Bayが行っているビーチクリーンアップに、今度は友達を誘って参加してみたいと思います。

## あさひ学園だより

### 行事満載の2学期

あさひ学園事務局

秋とはいえ、9月は連日30度以上の日が続きました。同じ南カリフォルニアでも海に近いサンタモニカ校、トーランス校と、内陸のサンゲール校、オレンジ校とでは4、5度の温度差があり、子どもたちの健康を考慮しつつ授業を行いました。日本のような四季を感じることはできませんが、本校の2学期は文化的な行事が満載です。9月6日の始業式に始まり、10月は運動会、11月は高等部の弁論大会、12月は幼稚部の餅つき大

会などの行事があり、子どもたちも教職員も多忙ながら、さらに充実した日々を過ごします。

本校では、外部より特別講師をお招きし、生徒に向けて講演を行っています。9月13日、オレンジ校高等部では、相原八重さんにご講演を頂きました。相原さんは、戦時中、テキサスとアイダホの2つの日系強制収容所を体験され、そこでの辛い生活や学生時代に受けた差別などの体験談を生徒にお話ください

ました。

講演後、高等部を代表して島田華歩さんが、「これからも日系アメリカ人、日本人としての誇りをもって、全ての人の人権と幸福、世界の平和と繁栄のために働く人になることをお約束します」と、お礼の言葉を述べました。高校生一人一人の心に残る貴重な時間を持つことができました。



**NORITZ®**

The Simple Comforts of Life

TANKLESS給湯器に取り替えませんか?

「洗濯とシャワーでTANKのお湯が無くなった...」「バス  
タブにお湯を溜めたいけど、お湯切れが心配」  
こんな時は、エネルギー効率が高くお湯切れの心配の無い  
TANKLESS給湯器に取り替えませんか?

お気軽にお問合せください。

1-888-382-6568(TOLL FREE)

JBA@NORITZ.COM



WWW.NORITZ.COM



## 地域部会合同

## ハイキング・ゴミ拾いボランティア 2014 (第2回)

来る11月16日(日)、地域部会は合同で、2011年の東日本大震災の被災地の早期復旧への思いと共に、米国やロサンゼルスから受けた援助への復興支援に対する謝意を込めて、「ハイキング・ゴミ拾いボランティア 2014 (第2回)」を行います。午前9時に、Topanga State Park (20825 Entrada Rd., Topanga) 現地集合です。参加費は無料で、おにぎり、お水を提供します。申し込みはJBA事務局の森 (mori@jba.org) まで。

## ダウタウン地域部会

## リレー連載「リトル東京をもっと知る」

## アーツ・ディストリクトを散策する

文:Kintetsu Enterprises Co. of America・林 龍人

今回はリトル東京から徒歩数分の人気スポット、アーツ・ディストリクトのご紹介です。

この一角は古い工場や貨物列車用の建物、倉庫等が立ち並ぶエリア。そこに目をつけ住み着いたのがいわゆる若手アーティストたちです。1981年にアーティスト・イン・レジデンス(AIR)条約が成立し、この街はロサンゼルスでも人気の表現空間となりました。

有名なのはブティック、雑貨屋の入るビルに描かれたこの壁画でしょう。



この壁画を描いたのは、いまや世界中のストリートアーツショーで必ずと言っていいほど登場し、世界で最もよく知られ、最も影響力があるといわれるほど有名なアーティスト、シェパード・

フェアリーです。彼が広く知られるところとなったのは、2008年の大統領選挙でオバマ氏のために製作した「Hope」



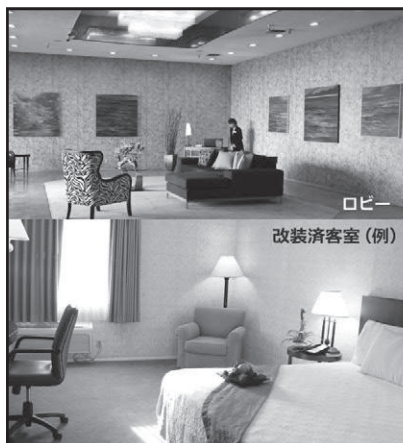
のポスターです。この写真を見ればお気づきの方も多いかもしれません。この選挙キャンペーンで彼が製作したポスターとステッカーは何万枚と配られ、大統領からは「サンキューレター」をもらったということです。

この他、街はアート、アート、アートのまさにアート一色。ありとあらゆる壁のみならず、足元にも絵が描かれています。倉庫スペースは次々改装され、アトリエ、ギャラリー、スタジオ、コーヒESHOP、ホットドッグ屋、レストラン、ブリュワリー、雑貨屋と注目の人気店も集まってきています。曜日によっては、夜のファーマーズマーケットも開

催されています。また、この地で長年アーティスト、建築家を輩出してきた南カリフォルニア建築大学(The Southern California Institute of Architecture (SCI-Arc))も新しい校舎を建設中です。

ちなみに私は取材で訪れた日、友人とホットドッグ屋で変り種のソーセージ(ガラガラヘビとウサギに挑戦!)と地ビールなどを楽しみ、その後ファーマーズマーケットなど付近を散策しました。ちなみにこのお店、もちろん普通のソーセージもありますし、味はどれもおいしかったです。

スピリチュアル・ヒーリングもいいですが、たまには趣向を変えて、アーティストのほとぼりするようなエネルギー、創作意欲を感じに、アーツ・ディストリクトへぜひ一度足を運んでみてください。



ロビー  
改装済客室(例)



ロサンゼルスへのご赴任・ご出張の方の滞在先として、リダック・ゲートウェイ・ホテルをご利用下さい。



REDAC  
GATEWAY  
HOTEL  
Redac Gateway Hotel in Torrance

(旧) Torrance Plaza Hotelが  
生まれ変わりました。

www.redachotel.com  
info@redachotel.com



310-212-5222  
20801 S. Western Ave  
Torrance, CA 90501

## 11月 12月のJBAイベントカレンダー

- |  |   |   |
|--|---|---|
| <p><b>11/2</b><br/>(日) 環境自然センター・ガーデニングとピクニック<br/>オレンジカウンティ地域部会</p> | <p><b>11/6</b><br/>(木) 第177回ビジネスセミナー<br/>企画マーケティング部会</p>  | <p><b>11/12</b><br/>(水) トーランス/ジャパンビジネスレセプション<br/>サウスベイ地域部会</p>  |
| <p><b>11/15</b><br/>(土) マラソン準備講座<br/>企画マーケティング部会</p>               | <p><b>11/16</b><br/>(日) ハイキング・ゴミ拾いボランティア<br/>地域部会合同</p>   | <p><b>11/22</b><br/>(土) カレッジフットボール観戦<br/>ダウンタウン地域部会</p>         |
| <p><b>12/5</b><br/>(金) 第178回ビジネスセミナー<br/>企画マーケティング部会</p>           | <p><b>12/5</b><br/>(金) フォーマル・クリスマスパーティー<br/>サウスベイ地域部会</p> | <p><b>12/6</b><br/>(土) サンタバーバラ・ウィンテイスティングツアー<br/>ダウンタウン地域部会</p> |

各イベントの詳細は、各部会からのお知らせ、およびウェブサイトをご参照ください

### 新入会員

Imuraya USA Inc.  
2502 Barranca Pkwy., Irvine ☎ 949-251-9205

### 会社名変更

Kenwood U.S.A. Corporation  
新名称) JVCKENWOOD USA Corporation

# 三菱の新車を特別リース・価格で!!



2014 IIHS TOP SAFETY PICK  
Outlander Sport  
3 Years in A Row

2015 Outlander Sport

2014 IIHS TOP SAFETY PICK+  
2014 Outlander

2015 Outlander

\* 若干の条件制限がある場合もございます

- Mitsubishi Motors North Americaでは、日本人のお客様専用の窓口を設けて三菱車ご購入のサポートをさせていただきます。ストレスを感じることなく、スムーズにご商談を取り進めることが出来ます。
- 特別優遇金利ローン、特別優遇リースプログラムもご利用可能です(\*)。
- お問い合わせは以下の日本人担当まで。
  - Fuminori Kojima (児島), Mitsubishi Motors North America  
714-799-4790 • fkojima@mmsa.com
  - Hatsuki Nagai (長井), Anaheim Mitsubishi  
949-427-1214 • rinasmom@gmail.com

[mitsubishicars.com](http://mitsubishicars.com)



MITSUBISHI  
MOTORS

## パシフィックリム・カンパニーベネフィット・プログラム 米国駐在員のための金融サービスパッケージ

世界最大かつ最も安全な金融機関のひとつである三菱UFJフィナンシャル・グループの一員として、ユニオンバンクが自信をもって提供する、米国駐在員の皆さま向けのサービスです。

- 渡米前に日本からの口座開設が可能
- 便利な日本語コールセンター (フリーダイヤル・日本時間にも対応)
- ご帰国後の口座管理にも便利

まずは日本語フリーダイヤル 1-888-507-7669 までお問い合わせください。

※このプログラムのご利用は会社登録をされた企業の駐在員に限られます。



A member of MUFG, a global financial group

<sup>1</sup> Global Finance, World's 50 Safest Banks, October, 2013

©2014 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc. All rights reserved. Union Bank is a registered trademark and brand name of MUFG Union Bank, N. A., Member FDIC. Visit us at [unionbank.com/japanese](http://unionbank.com/japanese)